

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2015-39496(P2015-39496A)

【公開日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-014

【出願番号】特願2013-171527(P2013-171527)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月22日(2015.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

未だ開始していない可変表示を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と、

可変表示に対応する特定表示を表示する特定表示手段とを備え、

前記特定表示の表示態様は、通常態様と、該通常態様とは異なる態様である特殊態様と、該通常態様および該特殊態様とは異なる態様である第1特別態様と第2特別態様とを含み、

前記判定手段の判定結果に応じて、判定対象となつた可変表示に対応する前記特定表示を前記第1特別態様または前記第2特別態様により表示する予告演出を実行可能な演出実行手段をさらに備え、

前記演出実行手段は、

前記判定手段が前記有利状態に制御されると判定したときには、前記有利状態に制御されないと判定したときに比べて高い割合により判定対象となつた可変表示に対応する前記特定表示を前記第2特別態様により表示し、

前記特定表示を前記特殊態様により表示してから該特定表示に対応する可変表示の表示結果が導出表示されるまでに所定の契機が生じると、該特定表示を前記特殊態様から前記第1特別態様に変化させて表示し、さらに所定の契機が生じると該特定表示を前記第1特別態様から前記第2特別態様に変化させて表示可能であり、

前記特定表示の表示態様を変化させる変化演出を実行する変化演出実行手段を含み、

前記変化演出実行手段は、可変表示の可変表示期間に応じて、演出期間が異なる複数種類の変化演出パターンのいずれかにより前記変化演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

しかし、特許文献1に記載された遊技機では、興趣を十分に向上させることができない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段1) 本発明による遊技機は、可変表示（例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の変動表示）を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、未だ開始していない可変表示を保留記憶（例えば、第1保留記憶や第2保留記憶）として記憶する保留記憶手段（例えば、第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファ）と、有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS1217, S1228を実行する部分）と、可変表示に対応する特定表示を表示する特定表示手段（例えば、合算保留記憶表示部18c、アクティブ保留表示部18d）とを備え、特定表示の表示態様は、通常態様と、該通常態様とは異なる態様である特殊態様と、該通常態様および該特殊態様とは異なる態様である第1特別態様と第2特別態様とを含み、判定手段の判定結果に応じて、判定対象となった可変表示に対応する特定表示を第1特別態様または第2特別態様により表示する予告演出（例えば先読み演出）を実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100が先読み演出決定処理（ステップS671）の決定結果にもとづいて、ステップS1816, S1845を実行する部分）をさらに備え、演出実行手段は、判定手段が有利状態に制御されると判定したときには、有利状態に制御されないと判定したときに比べて高い割合により判定対象となった可変表示に対応する特定表示を第2特別態様により表示し（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS67106を実行する部分。図32(A)参照）、特定表示を特殊態様により表示してから該特定表示に対応する可変表示の表示結果が導出表示されるまでに所定の契機（例えば、シフトタイミング）が生じると、該特定表示を特殊態様から第1特別態様に変化させて表示し、さらに所定の契機が生じると該特定表示を第1特別態様から第2特別態様に変化させて表示可能であり（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100が先読み演出決定処理（ステップS671）の決定結果にもとづいて、ステップS1816, S1845を実行する部分。図44参照）、特定表示の表示態様を変化させる変化演出を実行する変化演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100が先読み演出決定処理（ステップS671）の決定結果にもとづいて、ステップS1816, S1845を実行する部分。図44参照）を含み、変化演出実行手段は、可変表示の可変表示期間に応じて、演出期間が異なる複数種類の変化演出パターンのいずれかにより変化演出を実行可能である（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100が先読み演出決定処理（ステップS671）の決定結果にもとづいて、ステップS1812またはS1813, S1816, S1845を実行する部分。図47(A), (B)参照）ことを特徴とする。

そのような構成により、興趣を向上させることができる。